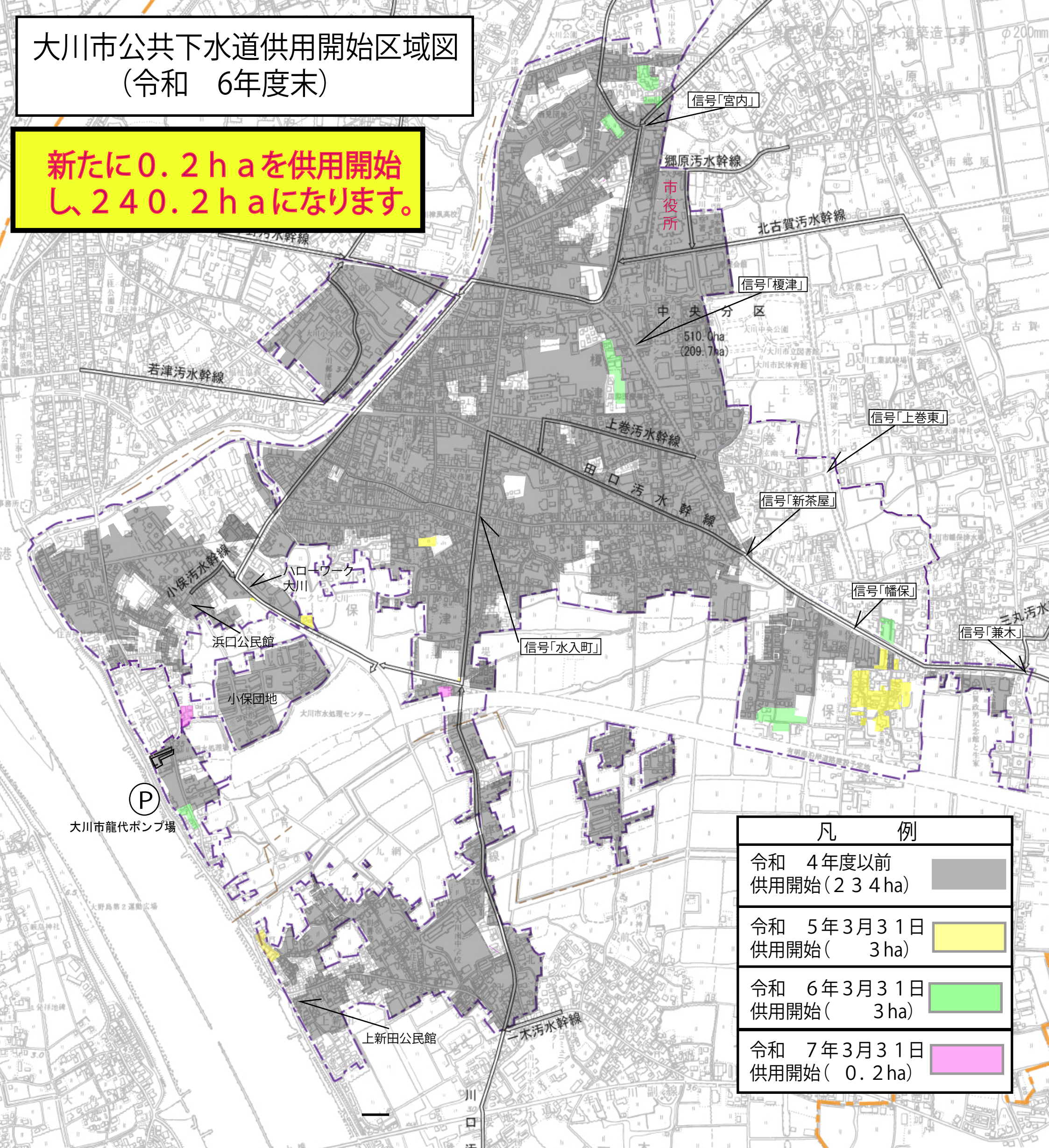


大川市公共下水道供用開始区域図 (令和 6年度末)

新たに0.2haを供用開始
し、240.2haになります。



3月31日から新たに小保,津地区の一部で公共下水道 が使用できるようになりました。

下水道は、各家庭や事業所等から排出された汚水を集め、きれいにすることで生活環境を良くし、公共用水域の水質を保全するという重要な役割を担っています。美しい自然環境を子供たちに残すため、早めのご利用をお願いします。また新たに供用を開始する区域内で、対象となる皆さんには受益者負担金の納付をお願いします。納付の方法などについては後日お知らせします。

なお、受益者負担金の賦課対象区域については、4月1日に告示し、4月1日(火)～4月15日(火)まで縦覧を行います。

問い合わせ:市上下水道課(電話:85-7019)